

## **旭川市物価高騰対策（R8・1臨 補正予算）**

※事業の全部又は一部に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

### **物価高騰対応支援給付金（2,454,851千円）**

◎全市民への給付金（食料品等の購入支援）

- ・対象者：令和8年1月1日時点で旭川市に住民登録がある方
- ・金額：1人当たり7千円
- ・受付、支給時期：支給対象者へ通知書等発送  
(3月中発送予定→4月中旬以降、順次支給開始予定)  
※お急ぎの方は、申請による支給手続も可  
(準備が整い次第、順次受付開始予定)
- ・担当課：市民生活部物価高騰対応支援給付金担当 25-9753  
[shisei\\_kyufu@city.asahikawa.lg.jp](mailto:shisei_kyufu@city.asahikawa.lg.jp)

### **子育て世帯等への支援（887,678千円）**

◎18歳以下の児童を養育する子育て世帯等への給付金

- ・対象者：児童手当支給対象児童を養育する父母等
- ・対象児童：平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童
- ・金額：児童1人当たり2万円
- ・受付、支給時期：支給対象者へ通知書等発送（2月中旬発送予定→3月上旬支給予定）  
※申請が必要な方は、1月下旬から受付開始予定（3月上旬から順次支給予定）
- ・担当課：子育て助成課 25-6446 [kosodatejosei@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kosodatejosei@city.asahikawa.lg.jp)